

身体的拘束を行わないための取り組み および実施状況

当院は、患者様の尊厳と人権を最優先に考え、身体的拘束を原則として行わない医療の提供を基本方針とします。

身体的拘束は、患者様の身体的・精神的苦痛を伴う可能性があることを十分に理解し、やむを得ず実施する場合であっても、その必要性を慎重に判断し、可能な限り早期解除に努めます。

当院では以下の方針に基づき取り組みを継続します。

1. 身体的拘束を行わないケアを基本とします。
2. 患者様の状態に応じた代替ケアを検討・実施します。
3. 身体的拘束を実施する場合は、緊急性・非代替性・一時性を満たす場合に限りします。
4. 身体的拘束の実施状況を継続的に評価し、早期解除に努めます。
5. 職員教育・研修を継続的に実施し、身体的拘束最小化に関する意識向上を図ります。
6. 多職種で連携し、患者様・ご家族への十分な説明を行います。

今後も、患者様の尊厳を守り、安心して療養いただける環境づくりに努めてまいります。

令和8年6月1日

医療法人社団豊武会 幌東病院
院長 成松 信一
看護部長 馬場 敏江

身体的拘束実施率の推移（令和8年6月～8月の状況）

院内における身体的拘束の実施状況	対 象 件 数		
	6月	7月	8月
※直近3カ月の身体的拘束実施割合	8.2%	5.2%	3.0%

※令和8年9月1日 更新